

【コロナ禍における事業継続計画(BCP)に向けた取組について】

株式会社 中村建設
代表取締役社長 中村国男

当社は新型コロナウイルス感染症発生時における職員等の安全確保を最優先に考え、業務への影響を最小限に抑え、可能な限り事業活動を継続することを目的として「新型コロナウイルス感染症発生時における事業継続計画(BCP)」を策定し、実行しております。

当社の事業継続に関する主な取組は下記のとおりです。

1. 基本方針

以下の基本方針に基づき、事業継続に向けた対応を行う

- ・職員等の安全確保
- ・経営を維持する
- ・顧客からの信用を守る

2. 感染対策

① 発熱者等の事業所内への入室防止

- ・職員等の検温・体調確認を行い、発熱や風邪症状がある職員等の出勤を停止（平熱より1度以上高い発熱、軽度であっても咳や喉の痛み、嘔吐・下痢等の症状がある場合）

② 3つの「密」（密閉・密集・密接）の防止

- ・人と人との距離の確保（最低1mの対人距離を保つ）
- ・十分な換気を行う（可能であれば2つの方向の窓を同時に開ける）
- ・密集する会議の中止（対面による会議を避け、オンライン会議を利用）

③ 飛沫感染・接触感染の防止

- ・職員等のマスク着用、入室時の手指の消毒、手洗いの実施
- ・事業所内の定期的な消毒
- ・事業所内での喫煙の禁止、飲食時の感染対策の徹底

(4) 移動時における感染の防止

- ・不要不急の出張・移動の抑制（オンライン会議などを活用）
- ・複数人数での移動時における車内でのマスク着用、会話の抑制

(5) 職場の感染対策

- ・検温の実施、定期的な換気の実施
- ・受付、ミーティングルームにパーテーションの設置
- ・他人と供用する物品や複数の人の手が触れる箇所を日常的に消毒する

[その他の対策]

① ワクチン接種の推奨

近隣医療機関で職員への計画的ワクチン接種の実施

[感染者等が発生した場合の対応]

(1) 発熱等の症状がある者への対応

- ・当該職員に対して、電話で症状の内容、医療機関の受診状況等を報告するよう徹底し、医療機関の判断によりPCR検査・抗原検査を受検することとなった場合には受検する旨及び受検結果についても逐次報告するよう徹底。

(2) PCR検査等の結果陽性となった者への対応

- ・当該職員に対して、保健所の指導に基づき療養に専念するよう指導。また、保健所から出勤の許可が出た場合、医療機関等で陰性証明書を取得して職場への復帰を行う。

(3) 濃厚接触者と判定された職員への対応

- ・外出の自粛を要請するとともにPCR検査受検を推奨。PCR検査受検の結果、陽性となった場合には(2)の対応とし、陰性となった場合には、職場への復帰を行う。

(4) 人員計画として、代替要員・応援要員の配置。

(5) 感染症に係る関係法令の改正や新しい知見、政府方針の変更が生じた場合等における本計画の点検・見直しを実施。